

諏訪湖環境改善行動会議(仮称)の設立について

諏訪地方事務所環境課
環境部水大気環境課

1 現状

諏訪湖は、近年全りんが環境基準を下回るなど水質の改善が進んできたが、汚濁の代表的な指針であるCOD(化学的酸素要求量)や全窒素については環境基準の達成には至っていない。また、湖底の貧酸素水域の拡大、ヒシの大量繁茂など様々な課題を抱え、諏訪湖の有する機能や価値の低下が懸念される。

2 目的

適切な水質の実現、多種多様な魚貝類や植物等を育む均衡のとれた生態系の確保及び人々にやすらぎを与える水辺空間の創出等、諏訪湖の環境改善を行い、地域を活性化するため、関係行政機関、関係団体及び市民団体等が一体となり行政と民間が協働して諏訪湖の環境改善に取り組むことを目的として、「諏訪湖環境改善行動会議(仮称)」を設立する。

3 構成

- 【関係団体】 信州諏訪農業協同組合、諏訪湖温泉旅館組合、諏訪湖漁業協同組合、諏訪市貸船組合、(社)長野県環境保全協会諏訪支部、長野県ボート協会
- 【市民団体等】 環境市民会議おかや、環境プラザすわ、国際ソロプチミスト諏訪、下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会、諏訪郡連合婦人会、諏訪湖クラブ、諏訪湖白鳥の会、NPO法人 諏訪市セーリング協会、諏訪地方消費者の会連絡協議会、美サイクル茅野
- 【市町村等】 岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村、諏訪広域連合、諏訪地方市町村教育委員会協議会、諏訪地区高等学校校長会
- 【県】 環境部、農政部、建設部、観光部、教育委員会、諏訪地方事務所、諏訪建設事務所、諏訪湖流域下水道事務所、水産試験場諏訪支場、松本保健福祉事務所、諏訪農業改良普及センター、環境保全研究所

4 主宰等

行動会議は、諏訪地方事務所長が招集し、主宰する。知事は顧問として随時出席する。

5 役割

(1) 課題解決の推進

現在、様々な機関や団体が個別に環境改善に取り組んでいる。本会議で目標を共有し方向性を合わせて取り組みを進めることにより、課題解決の推進力を高める。

(2) 行政と民間の協働

諏訪湖の環境を保全するためには、関係団体や地域住民の参加や協力が不可欠であることから、保全活動等への参加団体を拡大し、行政と民間の協働体制を整える。

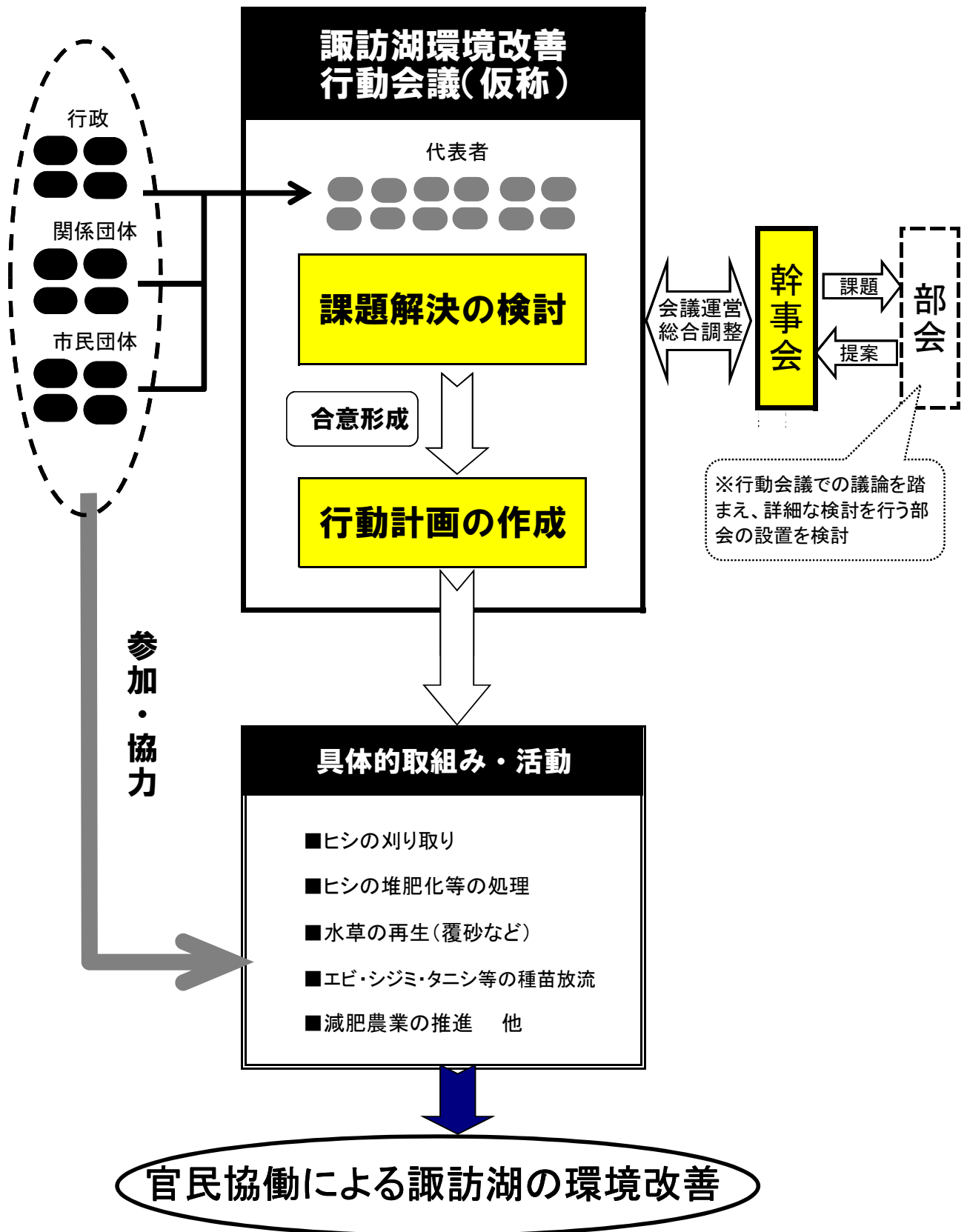
(3) 行政施策への反映

行政機関のほか関係団体や諏訪湖の浄化等に取り組む市民団体が一堂に会し意見を交換する場を創設し、環境改善が進む諏訪湖の活用の仕方を含め、広範な意見を行政施策に反映する。

6 アドバイザー

全国の研究機関の生態学、魚類学、環境化学、水理学等の専門家をアドバイザーにお願いし、その助言を活かして適切な取り組みを進める。

諏訪湖環境改善行動会議（仮称）の推進体制（案）



長野県(諏訪地方事務所)プレスリリース 平成 24 年(2012 年)10 月 30 日

諏訪湖環境改善行動会議(仮称)を設立します。

諏訪湖の環境改善を行い、地域を活性化するため、関係行政機関、関係団体及び市民団体等が一体となり行政と民間が協働して諏訪湖の環境改善に取り組むことを目的として、「諏訪湖環境改善行動会議(仮称)」を設立します。

なお、阿部知事が顧問として出席の予定です。

- 1 日 時 平成 24 年 11 月 12 日(月) 午後 3 時～4 時 30 分
- 2 場 所 諏訪合同庁舎 講堂
- 3 構成団体 長野県関係機関、諏訪地域の市町村、諏訪広域連合、関係団体及び市民団体等
- 4 事務局 長野県環境部水大気環境課及び長野県諏訪地方事務所環境課
- 5 議 題
 - (1) 「諏訪湖環境改善行動会議(仮称)」の設立について
 - (2) 諏訪湖の現状について
 - (3) 第 6 期諏訪湖水質保全計画(案)について
 - (4) その他

長野県環境部水大気環境課水質保全係
(課長)村田博 (担当)傳田克己 佐伯成規
電話 :026-232-0111(代表)内線 2756
026-235-7162(直通)
FAX :026-235-7366
E-mail :mizutaiki@pref.nagano.lg.jp

長野県諏訪地方事務所環境課
(課長)長田敏彦 (担当)齊藤昌明
電話 :0266-57-2952(直通)
FAX :0266-57-2968
E-mail :suwachi-kankyo@pref.nagano.lg.jp